

むつ 市政だより

7.25
2013年 No.794



『夢の平成号で鯛島周遊体験』 7月13日(土) 第11回わきのさわ海まつり

わきのさわ海まつりのフィナーレは、子どもたちを乗せた夢の平成号が鯛島ぐるっと一回り。天気が良く最高でした。

主な内容

- | | | | |
|------------------------|-----------|---------------------|-----------|
| ◇各交通機関 8月増便運行実施 ほか | … 2p～3p | ◇議会だより ほか | … 14p～21p |
| ◇むつ市病後児預かり室「おひさまルーム」ほか | … 4p～5p | ◇農地の相続・権利移動等について ほか | … 22p～23p |
| ◇火災多発 非常事態 ほか | … 6p～7p | ◇お元気ですか！保健コーナー ほか | … 24p～25p |
| ◇暮らしに役立つ税情報 ほか | … 8p～9p | ◇むつ市情報ポケット ほか | … 26p～28p |
| ◇図書館からのお知らせ ほか | … 10p～11p | ◇【連載】市民協働参画シリーズ⑬ ほか | … 29p |
| ◇市職員募集 ほか | … 12p～13p | ◇ある日、どこかで・・・ | … 30p |

第20回むつ市公民館まつり 「フリーマーケット」出店者募集

今年も公民館まつり期間中、フリーマーケットを開催します。みなさまの出店をお待ちしています。

〈いつ〉8月31日(土)・午前9時～午後3時

9月1日(日)・午前9時～正午

〈どこで〉市中央公民館 講堂

〈出店料〉8月31日(土) …500円

9月1日(日) …200円

※1区画(2.5m×2.5m)で、両日とも11区画を募集

〈販売禁止物〉

- ・他の出店者から購入されたもの
- ・法律に反するもの、各種権利を侵害するもの
- ・生もの ・飲食物 ・ナイフ、刃物などの危険物
- ・事前に主催者が禁止と判断したもの

〈申込方法〉

8月8日(木)午前8時30分より、電話または市中央公民館窓口で受け付けします。お申し込みの際、出店希望日、お名前、住所、当日連絡可能な電話番号を確認させていただきます(先着順)。

〈その他〉

- ・両日とも、出店日当日午前8時30分に区画の抽選を行います。お申し込みをされた方は、抽選開始時刻までに会場へお集まりください。
- ・公民館の備品等は貸し出しできません。

市民大学ゼミナール受講生募集!

8月1日(木)午前8時30分より受付開始! お申し込みはお電話で! 定員になり次第締め切りとなります。

『自分だけのアロマを作ってみませんか?』

〈テーマ〉アロマ

〈どんな〉アロマ手作り教室

〈いつ〉8月16日・23日・30日

いずれも金曜日 午前10時～正午

〈どこで〉市中央公民館 第1会議室

〈定員・教材費〉10名・2,100円

〈講師〉柿本 洋子 氏

〈準備するもの〉筆記用具

『実践で活かしてみませんか?』

〈テーマ〉IT

〈どんな〉パワーポイントでプレゼンテーションの作成と実行

〈いつ〉8月28日、9月4日・11日・18日・25日

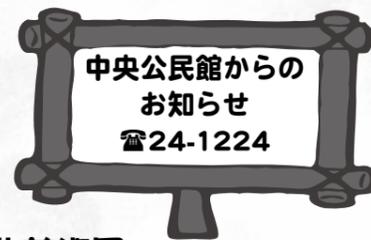
いずれも水曜日 午後1時30分～3時30分

〈どこで〉市中央公民館 1Tルーム

〈定員・教材費〉10名・無料

〈講師〉猿谷 修平 氏

〈準備するもの〉筆記用具



中央公民館からの
お知らせ
☎24-1224

第63回下北美術展 (児童・生徒の部) 展覧会開催

むつ・下北管内小・中学校の児童・生徒の絵画や版画、書道の入賞作品約800点を展示します。

入場は無料ですので、ぜひこの機会にご観覧ください。

○本展 … 市中央公民館にて開催

〈いつ〉8月10日(土)～25日(日)

午前9時～午後7時

○移動展 … 佐井村津軽海峡文化館アルサスにて開催

〈いつ〉8月31日(土)～9月5日(木)

午前9時～午後5時

※移動展は特選作品および佐井村の作品のみ展示

〈詳しくは〉下北地方公民館連絡協議会(市中央公民館内)

☎24-1224

第44回下北美術展(高校・一般の部) 絵画・写真・書道の出展作品募集

〈対象作品〉絵画・写真・書道

〈出品資格〉

○高校の部

市内または下北郡内の高校に在学する生徒ならびに市内または下北郡出身の高校生。

○一般の部

市内または下北郡内に在住の方・勤務している方ならびに市内または下北郡出身の方。

〈出品料〉○高校生…無料 ○一般…1点につき1,000円

〈募集期間〉

9月10日(火)～17日(火) 午前8時30分～午後5時

〈受付場所〉市中央公民館

〈その他〉

- ・出品の詳細は開催要項をご覧ください。
- ・開催要項および出品書は、市内各公民館、市立図書館および市秘書広聴課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- ・郵便での請求受付は行なっていません。

【展覧会開催】

〈いつ〉10月4日(金)～14日(月)

午前9時～午後7時

〈どこで〉市中央公民館

〈詳しくは〉下北地方公民館連絡協議会(市中央公民館内)

☎24-1224

交通機関 8月増便のお知らせ!

お出掛け前にご確認ください

JR大湊線、津軽海峡フェリー「大函丸」、むつ湾フェリー「かもしか」は、8月の次の期間、増便して運行・運航します。どうぞご利用ください。

公共交通は、地域住民みなさまの利用がなければ維持していくことができません。社会資本である公共交通が今後も維持されるよう、ご理解とご協力をお願いします。

〈問合せ先〉
市企画調整課企画担当
☎22-1111 内線 2312



○JRリゾート列車あすなろ(8月の全日)

大湊→新青森

大湊発	下北発	野辺地着	青森着	新青森着
15:50	15:54	16:43	17:28	17:41

新青森→大湊

新青森発	青森発	野辺地発	下北着	大湊着
13:11	13:26	14:09	14:57	15:03

○JR快速まさかり(8月の全日)

大湊→八戸

大湊発	下北発	野辺地着	八戸着
13:00	13:04	13:54	14:36

八戸→大湊

八戸発	野辺地発	下北着	大湊着
11:03	11:51	12:39	12:45

〈問合せ先〉JR東日本お問い合わせセンター

☎050-2016-1600 □http://www.jreast.co.jp/

○大函丸 (8月1日～18日)

大間→函館

大間発	函館着
6:50	8:20
11:40	13:10
17:00	18:30

函館→大間

函館発	大間着
9:10	10:40
14:30	16:00
19:30	21:00

〈問合せ先〉津軽海峡フェリー(株)大間支店

☎0175-37-3111 □http://www.tsugarukaikyoo.co.jp/

○かもしか (8月10日～18日)

蟹田→脇野沢

蟹田発	脇野沢着
7:50	8:50
10:50	11:50
15:30	16:30

脇野沢→蟹田

脇野沢発	蟹田着
9:20	10:20
13:30	14:30
17:00	18:00

〈問合せ先〉むつ湾フェリー(株)脇野沢営業所

☎0175-44-3371 □http://www.mutsuwan-ferry.jp/

高速旅客船「ポーラスター」(シライイン株)、「かもしか」による「船舶体験学習支援事業」も実施中です。

※詳細は市政だより6月25日号14ページをご覧ください。

□http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/traffic/mutsuwan_taikengakusyuu2013.html

市ホームページ バナー広告募集中!

市公式ホームページ 月平均アクセス数(平成24年1月～12月) 約48,000アクセス

※バナー広告のアクセス数を保証するものではありません。

☆掲載枠数…7枠 ☆掲載場所…トップページ右側

むつ市役所

検索

☆掲載料金…10,000円(月の初日から末日までの1か月)

☆申込方法…掲載希望月の前月の10日までに「むつ市公式ホームページ広告掲載申込書」に記載のうえ、広告データを添えてお申し込みください。 ※市ホームページのバナー広告募集のページをご覧ください。

〈詳しくは〉市秘書広聴課広報広聴担当 ☎22-1111 内線2152 市ホームページ □http://www.city.mutsu.lg.jp/



「赤十字活動を支えるのは“あなた”です」 日本赤十字社青森県支部 平成24年度実績 ご協力ありがとうございました

平成24年度青森県支部の社資実績は、2億17万6,192円となりました。
みなさまのご協力で心より感謝申し上げます。

日本赤十字社青森県支部では、災害発生時に超急性期の医療救護活動DMATチームの編成にかかる救護員の養成や救護機材の整備を行うほか、県内各地域の防災指導者を養成するための防災セミナーなど『いのちと健康を守る』ことを重視した活動を実施しています。

これらの活動を行うためには、赤十字活動資金である社資（社費・寄付金）が何よりも重要ですので、一人でも多くの方々に赤十字社員にご加入いただき、社資募集にご協力くださるようお願いいたします。

※DMATとは～Disaster Medical Assistance Teamの略。災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チームで、災害現場での応急救護等や被災地内の医療機関における診療支援を行なっています。

【500円の社資にみる活動費の割合】

平成24年度社資を“どのようなことに”の視点から、500円の社資額に置き換えると次のようになります。

- ・災害救護活動や国際救護活動のために充てられた額 …42円
- ・奉仕団や青少年赤十字の育成に充てられた額 …131円
- ・いのちと健康を守るための講習会開催に充てられた額 …23円
- ・赤十字社員、社資の募集のために充てられた額 …60円
- ・赤十字思想普及のための広報に充てられた額 …14.5円
- ・日本赤十字社本社の活動推進などのために充てられた額 …70円
- ・青森県支部の施設整備や管理に充てられた額 …122.5円
- ・翌年度に行う赤十字活動のために充てられた額 …37円

〈問合せ先〉
日本赤十字社青森県支部
むつ市地区事務局
市児童家庭課日本赤十字担当
☎22-1111 内線 2512

川内庁舎管理課 ☎42-2111
大畑庁舎管理課 ☎34-2111
脇野沢庁舎管理課 ☎44-2111

ご存知ですか？ むつ市ファミリー・サポート・センター！

市では、子育て支援の一環として、子育ての支援を受けたい方（おねがい会員）と子育てに理解があり、育児の援助を行いたい方（まかせて会員）がそれぞれ会員となり、地域で子育ての助け合い活動を行なっているファミリー・サポート・センター事業を「NPO法人むつ下北子育て支援ネットワーク『ひろば』」へ委託し実施しています。

緊急時の一時的な預かり、幼稚園、保育園への送迎、買い物やリフレッシュの時間などにご利用ください。

○利用できる方は

- おねがい会員・・・おおね3か月から小学校6年生までの子どもがいる保護者
- まかせて会員・・・子育ての経験のある方で、自宅等でお子さんを預かることが可能な方

※センターの利用には、登録が必要となります。

○利用料金は

- 午前7時～午後7時・・・1時間 600円
- 上記以外の時間帯・・・1時間 700円
- ※ひとり親家庭等医療費支給世帯、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯については、利用料の助成があります。

〈詳しくは〉
むつ市ファミリー・サポート・センター
むつ市中央二丁目30-2 ☎24-0605
市ホームページ ☎http://www.city.mutsu.lg.jp/

むつ市病後児預かり室 「おひさまルーム」 ぜひ活用ください

「病後児預かり室」は病後回復期のお子様を一時的に預かることで、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的に、市が「NPO法人むつ下北子育て支援ネットワーク『ひろば』」へ委託し実施しています。まずは、「おひさまルーム」へ登録を！



〈利用方法〉

- ①あらかじめ「登録」する。
月曜～土曜の午前8時～午後6時
※祝日、年末年始を除く
1回の申請につき1回まで
- ②利用を希望するときは病院で受診してください。かかりつけ医師からの「利用連絡票」が必要となります。
※別途料金
- ③医師の許可が出たらおひさまルームへ
電話予約を
電話 ☎24-0605
FAX ☎24-0605
FAX 兼用 ☎24-0605
市ホームページ ☎http://www.city.mutsu.lg.jp/
- ④「申請書」に必要事項をご記入の上、「利用連絡票」とあわせておひさまルームへ提出ください。
※「登録届出票」、「利用連絡票」、「申請書」は市児童家庭課や市内各医療機関で配布。また市ホームページからもダウンロードできます。

子育て支援センターのご利用を！

子育て支援センターは、親子が気軽に遊べる場や、子ども・親同士が自由に交流できる場として、就学前のお子様とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。

絵本の読み聞かせや親子遊び、季節の行事などのほか、子育てに関する相談や情報提供、講座や講習会なども実施しています。利用については、施設に直接お問い合わせください。毎月の行事予定は市ホームページでもご確認ください。

- 大平保育園子育て支援センター 大平町39-6 ☎24-5117
午前9時30分～午後3時30分 月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）
 - 柳町ひまわり保育園子育て支援センター 柳町一丁目9-13 ☎23-1970
午前10時～午後3時 月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）
 - 大畑中央保育所子育て支援センター 大畑町中島4-4 ☎34-5100
午前10時～午後3時 月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）
- 市ホームページ ☎http://www.city.mutsu.lg.jp/



Let's 国際交流 ～国際交流推進員 山道エイミーからのお知らせ～

Amyと気軽に何でもトーキング ～時間はいずれも午前10時から11時30分まで～

『英会話教室って、何か難しそうだなあ～』なんて思っている方、気軽に外国人とおしゃべりしてみませんか？ 申し込みは不要です。会場にいる私（市国際交流推進員の山道エイミー〈Amy Yamamichi〉）に日本語でも英語でも構いませんので、ぜひ声を掛けてみてください。

（いつ・どこで）

- 8月5日（月）・市役所本庁舎（第3会議室）
- 8月12日（月）・市中央公民館（青少年研修室）
- 8月22日（木）・市役所本庁舎（第4会議室）
- 8月28日（水）・市立図書館

※お好きな時間だけで構いません。複数のお客様がいらっしゃったときは、みなさんと一緒に会話をする形式になりますのでご了承ください。



〈問合せ先〉
市企画調整課国際交流担当
☎22-1111 内線 2315

That's Not English (それは英語じゃない) : モーニング・コール

日本のホテルに泊まると「モーニング・コールは必要ですか?」とたまに言われますが、初めて聞いた時はどういう意味かな～と理解できませんでした。モーニング・コールはアラーム代わりに電話をくれる事ですが、それは朝に限るわけでもないのに、何でモーニング・コールと言うのだろう～と今でも不思議に思います。起こしてくれるための電話なので、「ウェイクアップ」起こすという意味で、正しくは「ウェイクアップ・コール」と言います。海外旅行の際はモーニング・コールは通じないと思うので、気をつけてください。

モーニング・コール = Wake Up Call

下北広域消防管内 火災多発 非常事態!

下北広域消防管内（むつ市、大間町、東通村、佐井村、風間浦村）において、今年に入り、すでに21件の火災が発生しています。（6月30日現在）

管内の火災件数は、比較的減少傾向で推移していましたが、今年になってからは増加傾向となっています。火災の原因は全国的には「放火」がトップですが、下北管内では日常生活の「火」の取扱いに起因するものが多く、注意すれば防げるものが出火原因の上位を占めているのが特徴です。今一度、火の元、火の取り扱いには充分ご注意ください。

「野焼き」は禁止されています

「野焼き」とは、屋外での廃棄物（ゴミ等）の焼却行為です。ダイオキシン等有害物質対策のため、原則禁止されている行為です。気軽な気持ちで「野焼き」を行なって、周囲に燃え広がり火災になるケースが後を絶ちません。「野焼き」はしないでください。



「たばこ」の不始末

「たばこ」の不始末に注意しましょう。火種の残った「たばこ」の吸い殻、消したつもりでゴミ箱、ゴミ袋に捨てたものから出火するケースもあります。消したつもりで吸い殻でも火種が残っている場合があります。念のため水をかけて、完全に消えたのを確認してから捨てるようにしましょう。もちろん寝たばこは御法度です。

コンロの取扱いに注意

日常生活でよく使う「コンロ」、普段よく使うだけに油断しがちです。使用中は絶対に目を離さず、その場を離れるときは必ず火を消してください。火を使わないIHコンロ等、電磁調理器も使い方を誤り火災になった事例もあります。十分注意してください。



火遊びはぜったいにしない、させない

火の怖さをきちんと認識していない子供にとって火は興味の対象です。ライター等は子供の手が届かない所に保管してください。日頃から火の怖さ、正しい火の使い方を教える等、大人が子供の目線になって火遊びをさせない環境を整えることが大切です。

住宅用火災警報器を設置しましょう

どんなに用心しても火災をゼロにすることはできません。火災発生を早期に知らせてくれる住宅用火災警報器は、死傷者発生への要因となる逃げ遅れを防いでくれます。設置していたことにより、被害拡大を防いだ事例が全国で多数報告されていますので、設置にご理解をお願いします。



～今一度火の元、
火の取り扱いには充分注意して、
火災予防を心がけましょう～

『消すまでは 心の警報 ONのまま』

〈問合せ先〉
むつ消防署 ☎22-1680
川内消防分署 ☎42-3215
脇野沢消防分署 ☎44-2020
大畑消防署 ☎34-2233
大湊消防署 ☎24-2091

下北管内 ALT の歓迎 Outdoor Potluck Party

今年も新しく下北に来た ALT を歓迎する Welcome Party を開催します。夏にふさわしい Outdoor（野外）Party で、アメリカらしくポットラック（持ち込み式）で行います。1人（1家族）につき1品の料理を必ず持って来てください（買ってきても Okay です）。ゲームもいくつかご用意しますので、お気軽にご参加ください！

〈When・いつ〉8月18日（日） 正午～午後1時30分

〈Where・どこで〉早掛レイクサイドヒルキャンプ場・野外炊事場

〈Cost・参加費〉高校生以上 100円（中学生以下は無料）

〈申込締切〉8月16日（金） ※参加費は当日お支払いください

〈問合せ・申込先〉
市企画調整課国際交流推進員 山道エイミー
☎22-1111 内線 2315

個別で教える先生募集

おかげさまで生徒数増加のため、講師を大募集！
将来に役立ち、地域貢献できる仕事をしてみませんか？

□勤務日…月～土曜日の週1日、1コマからOK！
あなたの好きな曜日・時間帯を選んで働けます

□安心・充実の研修制度、サポート体制

□給与…1授業(90分)1,600円～

□時間…
16:30～18:00、18:00～19:30、19:30～21:00(月～金)
15:00～16:30、16:30～18:00、18:00～19:30(土曜日)

□交通費…交通費規定により支給

ご不明な点があれは、教室までお問い合わせください
明光義塾むつ中央教室 教室長 須藤康輝

むつ中央教室
☎0175-29-6550

奇跡のリンゴ上映決定!

リンゴ農家「木村秋則」さんの絶対不可能と言われた無農薬のリンゴ栽培を成功に導いた。

感動の実話が完全映画化

日時：9月8日（日）上映時間 午後2時
会場：下北文化会館大ホール チケット代 1,000円
主催：「奇跡のリンゴ」実行委員会 実行委員長 小田桐 隆夫
後援：下北文化会館 青森放送 青森映研
チケット取扱：下北文化会館

お問合せ 実行委員会事務局 電話 33-3166

暮らしに役立つ 税情報

〈問合せ先一覧〉

市税務課	☎22-1111
市民税担当	内線 2212 ~ 2215
固定資産税担当	内線 2222 ~ 2225
納税管理担当	内線 2252・2253
収納担当	内線 2232 ~ 2236
川内庁舎管理課	☎42-2111
大畑庁舎管理課	☎34-2111
脇野沢庁舎管理課	☎44-2111

市税を滞納すると・・・

- ◆延滞金がかかります
市税を滞納すると、その納期限の翌日から納付されるまでの日数に応じ、未納税額に年 14.6% (ただし、納付の期限の翌日から 1 か月を経過する日までの期間は「年 7.3%」と「前年の 11 月 30 日の商業手形の基準割引率 + 4%」のいずれか低い割合 (平成 24 年中は 4.3%) を乗じて計算した延滞金を本税にあわせて納付しなければなりません。
- ◆督促状が送付されます
納付の期限を過ぎても納付されない場合には、市より督促状を送付します。この督促状を発送した日から 10 日を経過した日までに完納されない場合は、滞納処分を受けることになります。
- ◆滞納処分とは？
滞納処分とは、期限内に納付した方と期限を過ぎても納付しない方との負担の公平を図るため、納税者が自主的に納付しない場合にこれを強制的に徴収するための手続きをいい、具体的には次の手順で行われます。

- ①財産の差押
督促状の送付を受けても納付されない場合には、財産について差押が行われます。差押を受けた納税者は、その財産を処分することができなくなります。差押の対象となる財産は、土地・建物といった不動産、売掛金といった債権 (給与収入、家賃収入、預金、生命保険金、国税還付金等) あるいは動産 (自動車等)、有価証券など、多様なものとなっています。
- ②差押財産の公売
差押を受けてもなお納付されない場合には、市により差押えられた財産が売却 (公売) され、その売却代金が滞納市税に充当されます。なお、差押えられた財産が債権の場合には、市により直接取立てが行われ、その金銭が滞納市税に充当されます。

〈詳しくは〉収納担当

市県民税・固定資産税・国民健康保険税・介護保険料
第 2 期納期限は 7 月 31 日 (水) !

6 月に第 1 ~ 8 期分の納付書をまとめて送付していますので、納期限までに納付してください。また、納付が困難な場合はお早めにご相談ください。

〈詳しくは〉納税管理担当

納税作品募集中!

小・中学生を対象に納税に関する作文、ポスター、習字で納税作品を募集しています。夏休み中に作成し、学校を通してご応募ください。参加賞もあります!

〈詳しくは〉納税管理担当

連載



其之四

題字 円通寺住職 熊谷 紘全 氏 著

斗南藩ゆかりの史跡 (後編)

旧藩士の墓



津藩は翌明治 2 年 9 月、太政官より家名再興の沙汰をいただき同年 11 月、松平容大公 数え年 2 歳をもって陸奥国 (現在の青森県の三戸・上北・下北の 3 郡と岩手県の一部) に禄高 3 万石の立藩が許されました。

しかし、豊かな会津盆地で生きそで育った人々には、斗南の地はあまりにも過酷であり

みちのくの斗南いかにと人間はば
神代のままの国と答えよ
斗南藩権大参事 山川 浩

呑香稲荷神社



会津藩上級武士の 5 男で後に陸軍大将を務めた柴五郎が、明治 3 年、12 歳で下北に移封された際、兄と共に仮住まいした所です。厳寒の中、暖をとる手段もなく、俵やむしろなどにくるまって、眠れぬ夜を過ごしたそうです。

◆風雪の落の沢



明治維新は、斗南藩にとって痛恨維新でした。

明治 3 年、斗南藩では士族授産を目的として、当地落の沢を相し松ヶ丘に荒川の溪流を引き、30 余戸の住宅を築造しました。

柴五郎 (後の陸軍大将) が、少年期に家族と共に同年 6 月に到着、落の沢で越冬しました。

寒気肌をさし、夜を徹して狐の遠吠えを聞き五郎の敵父佐多蔵は「ここは戦場なるぞ 会津の国辱雪 (そそぐ) までは戦場なるぞ」と言ったそうです。

(会津人柴五郎の遺書より)

明治 4 年、廃藩置県により、忽然と士族授産は消え失せ士族は四散せざるを得ませんでした。斗南士族の胸中には「まこと流

斗南ヶ丘で唯一生き残った島影家や斗南会津会の人々が建てた碑が、わずかに残っている会津藩士の墓碑をあたたかく見守っています。

明治元年 9 月、朝敵の汚名を着せられたまま廃藩となった会

と言わしめたほどでした。

天慈の覆育を祈り、開拓に夢を託した藩士たちではありましたが、志半ばにして命を失った者や、この地を去る者が続出したのでした。

明治 4 年、廃藩置県により、忽然と士族授産は消え失せ士族は四散せざるを得ませんでした。斗南士族の胸中には「まこと流

フォークリフト運転技能講習のお知らせ

◎雇用就業を希望する 55 歳以上の方を対象とし、基礎的な知識・技能を習得する事を目的としてあります。まずは、電話でお問い合わせ下さい。

実施期間 8月5日(月)、6日(火)、7日(水)、8日(木)、9日(金)、12日(月) [全 6 日間]

募集期間 7月31日(水)まで

対象者 55歳以上の方(ハローワークでの求職申込みが必要になります。) 普通自動車運転免許 保有者

受講料 無料 (ただし、会場までの交通費・昼食代は負担願います。)

講習会場 青森県トラック協会 下北支部、大魚(株)むつ総合卸売市場

受付 問合せ (公社)むつ市シルバー人材センター
むつ市柳町二丁目9-65 電話: 23-5884

2013 夏休み子ども映画劇場 ～市立図書館あすなろホールにて上映～

市立図書館では夏休み期間中、子ども向けアニメを中心とした上映会を開催します。入場は無料ですので、みなさんのお越しをお待ちしています。

(い つ) 午前10時からと午後1時からの1日2回上映(同じ作品を上映)

上映日	タイトル	上映日	タイトル
8月2日(金)	おまえうまそうだな(89分)	8月7日(水)	世界名作アニメ「三人の騎士」(72分)
8月3日(土)	へんないきもの(60分)	8月8日(木)	世界名作アニメ「シンデレラ」(74分)
8月4日(日)	ミッキー・マウス「ミッキーのハワイ旅行」(65分)	8月9日(金)	トムとジェリー「魔法の指輪」(62分)
8月5日(月)	世界名作アニメ「ファンタジア」(字幕)(120分)	8月10日(土)	学校の怪談 恐怖の学校編(46分)
8月6日(火)	ドラえもののび太とふしぎ風使い(83分)	8月11日(日)	世界名作アニメ「パンピ」(70分)

市立図書館「こわいおはなし会」開催

こわい話やふしぎな話を集めたおはなし会を開催します。ぜひ遊びに来てくださいね。

(い つ) 8月1日(木)・午後2時～3時

(どこで) 市立図書館 集会室

(対象年齢) 小学生程度

(参加費・申込) 無料・不要 ※当日は時間までにお越しください。

(どんな)

第1部・・・小さい子ども向けの少しこわいお話

第2部・・・高学年向けのもっとこわいお話

※1部と2部の間に休憩をはさみます。

ユメココ教室開催 働くってどんなこと?

青森県教育支援プラットフォーム下北地区協議会が主催する「ユメココ教室」が第三田名部小学校で行われました。この事業は、「ユメココと～く」として地域で働くさまざまな方が仕事への思いや苦労、やりがいなど、自分の仕事について語ることやその仕事を体験させることを通じて、子どもたちが“生きること”“働くこと”について考えるきっかけをつくるため開催しています。

今回は、むつ警察署、ササキ美容院、マウスパートナー、北彩漁業生産組合、むつ総合病院のブースを設置し、児童たちはその中から興味のある2つの職種を選んで体験しました。興味をもった職業の話を真剣に聞き、そして、作業体験では楽しみながら取り組んでいました。

同協議会では、事業の協力企業および活動推進員(スタッフとして活動して下さる方)を随時募集しています。次代を担う子どもたちの育成のためぜひご協力ください。



(連絡先)

青森県教育支援プラットフォーム下北地区協議会

担当 竹園 ☎ 29-1861

☎ <http://shimokita-pf.jimdo.com/>

図書館からのお知らせ



詳しくは市立図書館へ
☎ 28-3500 ☎ 28-3400

8月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	は休館日です			

～今月の新着案内～ ※掲載しきれなかった新着図書は「図書館新着だより」(毎月発行・館内にて配布)をご覧ください

【 教養・実用 】

書籍文化の未来 赤木 昭 夫
今やる人になる 40 の習慣 林 修
75年目のラブレター 貴島 テル子
安倍改憲政権の正体 斎藤 貴 男
親の家を片づける 主婦の友社
おやし女子図鑑 フカザフ ナオコ
性について語ろう 池上 千寿子
ひとりで子育てしようと思ったら読む本 新川 てるえ
安倍政権で教育はどう変わるか 佐藤 学
放射能汚染と学校給食 牧下 圭 貴
水あそびプールあそび大図鑑 あそび編集委員会
家族の認知症に気づいて支える本 斎藤 正 彦
コミュニティ・エネルギー 室田 武
最新 & 最強世界の兵器 おちあい 熊一
直線縫いの子ども服 渡部 サト
じゃがたまにんじんおかず帖 重信 初 江
神さまがやどるお掃除の本 さきいち 登志子
カヨ子ばあちゃんの男の子の育て方 久保田 カヨ子
有機農業の技術とは何か 中島 紀 一

【 文学・小説 】

ちっほけな恋 池 永 陽
ふたつめの庭 大崎 梢
いつも彼らはどこかに 小川 洋 子
家族写真 荻原 浩
天佑なり 上・下 幸田 真 音
桜庭一樹短編集 桜庭 一 樹
昨夜のカレー、明日のパン 木 皿 泉

きみの町で 重松 清
秘密結社にご注意を 新藤 卓 広
東京バビロン 新堂 冬 樹
正義をふりかざす君へ 真保 裕 一
ソウルメイト 馳 星 周
ときぐすり 島 中 恵
聖なる怠け者の冒険 森 見 登美彦
流転の魔女 楊 逸
ランチのアッコちゃん 柚木 麻 子
偽りのシスター 横 関 大
光る牙 吉村 龍 一



【 児童・ティーンズ 】

びたっ! あずみ 虫
きょうのえほん いもと ようこ
いもほりコロック おだ しんいちろう
はいチーズ 長谷川 義 史
これだれの? みやこし あきこ
すいか! 石津 ちひろ
七月七日はまほうの夜 石井 睦 美
かあちゃん取扱説明書 いとう みく
ぜんぶ夏のこと 薫 くみこ
おばけのクリリン こさか まさみ
大好きな人がいる 小林 深 雪
夏っ飛び! 横山 充 男
なぜなぜ? ふしぎ図鑑なんでも200 竹下 昌 之
チャーメインと魔法の家 タイア・ウィン・ジョーンズ

【 郷土資料 】

地域を自立させる人々 三上 亨

平成25年度『むつ市詩歌コンクール』作品募集

◆ 詩の部

応募点数は1人1編までとし、400字詰め原稿用紙2枚まで

◆ 短歌の部・俳句の部・川柳の部

応募点数は1人2首(句)までとし、所定の応募用紙またはハガキ・FAX・メール(個人のみ)にて

(応募資格) 市内在住の方 ※市内に通学、通勤する方を含む
(応募規定)

作品は未発表のもので、各部門とも小学生・中学生・高校生・一般ごとに募集します。

(応募方法)

すべての応募作品には応募部門、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、市立図書館まで直接ご持参いただくか、郵送、FAX、メール(個人のみ)でご応募ください。
※メールの場合、タイトルに「詩歌コンクール応募」と明記

(応募用紙配付場所)

市立図書館、市役所本庁舎総合案内、川内・大畑・脇野沢庁舎、中央・川内・大畑・脇野沢公民館
(応募期間) 8月1日(木)～9月10日(火)

平成 26 年度 下北地域広域行政事務組合 消防職員募集

(いつ) 1次試験…10月20日(日) 午前8時30分～
2次試験…11月中旬実施予定

(どこで) 消防本部・むつ消防署合同庁舎
(受験申込書類の請求先) 消防本部、むつ消防署、川内消防分署、脇野沢消防分署、大畑消防署、大湊消防署

(採用予定人員等)

※郵便で請求する場合は、封筒表面に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角2封筒に120円切手を貼付、あて名を明記)を同封してください。

(申込受付期間) 8月26日(月)～9月9日(月)(土曜・日曜を除く)
午前8時30分～午後5時15分
※郵送の場合は9月9日(月)消印有効、封筒表面に「受験申込書在中」と朱書き

採用署所	採用予定人員	1次試験	2次試験	受験資格
むつ消防署 川内消防分署 脇野沢消防分署 大畑消防署 大湊消防署 のいずれか	上級消防職 または 初級消防職 5名	教養試験 消防適性検査 体力試験	作文試験 面接試験	<ul style="list-style-type: none"> 昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業または卒業見込みの方 ※大学卒業または卒業見込みの方は、上級消防職の受験。短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業または卒業見込みの方は、初級消防職の受験となります。 採用後、むつ市内に居住できる方 採用時、普通自動車運転免許証(オートマチック車限定を除く)を所持または取得見込みの方 ※日本国籍のない方および地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

(問合せ・申込先)
〒035-0071 むつ市小川町2-14-1
下北地域広域行政事務組合消防本部総務課 ☎22-3819

防災行政用無線情報テレフォンガイド

放送内容を確認できます

各地区放送内容の確認はこちらへどうぞ(自動音声)

むつ地区 ☎ 22-7400 川内地区 ☎ 42-3741
大畑地区 ☎ 34-3000 脇野沢地区 ☎ 44-3741

・テレフォンガイドの内容は、平日の午前8時30分～午後5時15分の間に更新しています。
・防災情報は、市ホームページおよび防災・かまふせメールでもお知らせしていますので、あわせてご利用ください。

(詳しくは)
市秘書広聴課 ☎22-1111 内線2155
市ホームページ <http://www.city.mutsu.lg.jp/>
【防災・かまふせメール登録】
パソコン用 <http://anshin.city.mutsu.lg.jp>
携帯電話用 <http://anshin.city.mutsu.lg.jp/mutsuMob>

市職員募集

市では、平成26年4月採用予定の職員を次のとおり募集します。

(試験日・場所)
・第一次試験…9月22日(日)・市役所本庁舎
・第二次試験…11月上旬

(申込受付期間)
8月1日(木)～16日(金)・午前8時30分～午後5時15分
・土曜、日曜を除く。
・郵送の場合は8月16日(金)の消印有効。

(受験申込書類の配付・請求)
受験申込書類は7月25日(木)より、市総務課のほか各庁舎管理課および市立図書館、市中央公民館で配付します。郵送で請求する場合は、返信用封筒(角2封筒に120円切手を貼付、あて名を明記)を同封し、市総務課人事担当に請求してください。

(問合せ・書類請求・申込先)
〒035-8686 むつ市中央1-8-1
市総務課人事担当
☎22-1111 内線2115

(試験職種・採用予定人員等)
※初級職種はいずれも上級職種の受験資格を有する者は受験できません
※受験資格の学歴には当該学校卒業と同等の資格を有すると認められる者を含みます

試験職種	職務内容	受験資格	採用予定人員	第一次試験
上級行政	行政事務	昭和58年4月2日以降生まれで、大学を卒業の方または平成26年3月31日までに卒業見込みの方	14名程度	教養試験 事務適性検査 職場適応性検査
初級行政		昭和58年4月2日以降生まれで、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業の方または平成26年3月31日までに卒業見込みの方	5名程度	
上級建築機械	市有建築物の営繕に係る機械設備工事の設計積算および工事監理業務	昭和43年4月2日以降生まれで、大学を卒業の方または平成26年3月31日までに卒業見込みの方で機械設備(給排水衛生設備、空調設備等)に関する専門知識を有する方、または機械設備工事の設計積算および工事監理の実務経験がある方	1名程度	専門試験(建築) 事務適性検査 職場適応性検査
初級建築機械		昭和43年4月2日以降生まれで、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業の方または平成26年3月31日までに卒業見込みの方で機械設備(給排水衛生設備、空調設備等)に関する専門知識を有する方、または機械設備工事の設計積算および工事監理の実務経験がある方		
上級建築電気	市有建築物の営繕に係る電気設備工事の設計積算および工事監理業務	昭和53年4月2日以降生まれで、大学を卒業の方または平成26年3月31日までに卒業見込みの方で電気設備に関する専門知識を有する方、または電気設備工事の設計積算および工事監理の実務経験がある方	1名程度	教養試験 専門試験(電気) 事務適性検査 職場適応性検査
初級建築電気		昭和53年4月2日以降生まれで、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業の方または平成26年3月31日までに卒業見込みの方で電気設備に関する専門知識を有する方、または電気設備工事の設計積算および工事監理の実務経験がある方		

(身体障がい者の方を対象とする試験)
昭和58年4月2日以降生まれで、次のすべての要件を満たす方
①高等学校卒業程度以上の学力を有する方または平成26年3月31日までに卒業見込みの方
②身体障害者手帳の交付を受けている方
③自力による通勤ができ、かつ介助者なしに職務の遂行が可能な方
④活字印刷文による出題に対応できる方

※第二次試験はいずれの職種も面接および作文を実施する予定です。

むつ市議会だより ー 第216回定例会 ー

むつ市議会第216回定例会が、去る6月4日から6月21日までの18日間の会期で開かれました。今定例会には19議案(うち議員提出1件)・16報告が上程され、審議の結果、それぞれ可決・承認・報告されました。

なお、第215回定例会において、民生福祉常任委員会に付託されました請願1件は、審査の結果、不採択となりました。



請願 審査

民生福祉常任委員会

民生福祉常任委員会に付託された請願第1号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月12日に紹介議員の出席を求め審査し、4月11日に関係部長等の出席を求め審査いたしました。

審査の結果、付託されました請願第1号は、起立採決の結果、起立少数で願意に沿いがたく不採択とすべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑等については次のとおりです。

まず、紹介議員の横垣成年議員が請願の趣旨について、政府は平成25年度予算案で段階的に生活保護基準の引き下げを行うことを決めたが、生活保護基準の引き下げは、生活保護だけではなく、最低賃金、高齢基礎年金、住民税の課税基準、国民健康保険の保険料や医療費の減免制度等、多くの分野に影響してくる

ので、生活保護の老齢算を復活すること、生活保護基準の引き下げはしないこと、生活保護費の国庫負担は現行の75パーセントから全額国庫負担にするこの3項目について、国に意見書を出していただきたい旨の説明がありました。

これに対し委員から、今回の請願を提出した団体についての質疑があり、紹介議員から、生活保護受給者や単身の高齢者等が何か問題があればお互いに助け合う運動をしており、むつ市では2百数十名が会員になって組織し、その組織が全国の会に加盟しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、生活保護基準が下がると最低賃金にも影響するのは理解するが、生活保護の不正受給者も10年前に比べると増えており、最低賃金が改善されないまま、生活保護基準だけを議論することについてはどう考えているかとの質疑があり、紹介議員から、不正受給については同じ思いである。政府は、今回、不正受給に対するの評価も併せて提案しており、そこできつちりと対処すべきであるとの答弁がありました。

さらに別の委員から、国民年金をもらっている方が生活保護より所得が低いという現状との

矛盾点について質疑があり、紹介議員から、年金については、今までも国民年金を上げて欲しいとたびたび国に働きかけているが、制度の違いから年金には生活の最低保障をする義務が生じないと国会の中で答弁されている歴史的な経過があるものの、本来であれば年金の少ない方も、もつと生活保護を受給しても良いのではないかと思っているとの答弁がありました。

次に、4月11日の審査では、理事者側から、先般、県から生活保護基準に対する説明があったが、8月と言われている生活保護基準の引き下げに関する基準については示されておらず、平成25年度については平成24年度の基準をそのまま使うよう指示を受けたとの説明がありました。

これに対し委員から、平成25年度については平成24年度の基準をそのまま使うということは、平成25年度は下がらないということなのかとの質疑があり、理事者側から、現時点では厚生労働省等からの通知はないが、国の予算が成立した折には厚生労働大臣と財務大臣が生活保護の引き下げを行うことで、大臣同士の合意が得られている旨の報道がなされているとの答弁がありました。

次に、委員間の協議において、複数の委員から、今回の3項目の請願については項目ごとの賛否もあり、今すぐ結論を出すべきではないとの意見がありました。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

各委員長報告

総務教育常任委員会

総務教育常任委員会に付託されました議案6件、報告4件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月12日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました議案および報告につきましては、全会一致で原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第38号 財産の取得について、理事者側から、むつ市消防団むつ消防団第2分団配備の水槽付消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのものであるとの説明がありま

したが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第39号 財産の取得について、理事者側から、むつ市消防団協野沢消防団本部配備の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第41号 新たに生じた土地の確認についておよび、議案第42号 新たに生じた土地の町名について、理事者側から、青森県が実施する協野沢地区地域水産物供給基盤整備事業により漁港施設用地として整備した公有水面埋立地を確認し、同埋立地をむつ市協野沢新井田に編入するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、この埋立地は市有地となるのかとの質疑があり、理事者側から、県有地になるとの答弁がありました。

次に、議案第43号および議案第44号 町の区域の変更について、理事者側から、農林水産省から青森県が買い受けた国有林地をむつ市大畑町葉色およびむつ市大畑町田名代に編入するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、この土地は道路改良工事のためのものなのかとの質疑があり、理事者

側から、むつ恐山公園大畑線道路改良工事に伴い、曲線部の改良のため道路の幅員を現在の6メートルから9メートル程度に拡張する予定と聞いているとの答弁がありました。

次に、報告第10号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについて、理事者側から、むつ市税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、主な改正点としては、地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の寄附金控除の特例措置の創設、住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長と控除額の拡充および延滞金の割合の引き下げなどについて改正したものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、対象者は何人くらいなのかとの質疑があり、理事者側から、寄附金控除については、今年の寄附金から適用となり、住宅借入金等特別税額控除および延滞金については、平成26年1月1日からの適用となるため対象者は把握できない。また、住宅借入金等特別税額控除に係る減額分については、地方特例交付金で措置され、平成24年度は約2千60万円交付されているとの答弁がありました。

次に、報告第12号 専決処分した事項の報告および承認を求

めることについて、理事者側から、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合を定める省令の一部改正に伴い、事業者が取得する家屋、償却資産および土地に係る固定資産税の不均一課税の基準となる適用期限を平成27年3月31日までの2年間延長するためのものであるとの説明がありました。

次に、報告第13号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについて、理事者側から、旧川内町、旧大畑町及び旧協野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、事業者が取得する家屋、償却資産および土地に係る固定資産税の課税免除の基準となる適用期限を平成27年3月31日までの2年間延長するためのものであるとの説明がありました。

委員からの質疑等はありませんでした。

次に、報告第14号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについて、理事者側から、むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、事業者が取得する家屋、償却資産および土地に係る固定資産税の課税免除の基準となる適用期限を平成26年3月31日までの1年間延長するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、民間企業を対象としているのか、また、原発関連施設などは該当しないのかとの質疑があり、理事者側から、民間企業を対象としており、条文を見る限り原発関連施設などは該当しないと思われるとの答弁がありました。

以上で、総務教育常任委員会の審査報告を終わります。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会に付託されました議案4件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月12日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されませんでした主な質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第33号 むつ市みどりのさきもり館条例について、理事者側から、水源池公園とその周辺で現在進めている北の防人大湊地区整備事業において「むつ市学習センター」を改修したことに伴い、学習活動を通じて市民の交流の場および緑豊かな憩いの場を提供するとともに、水源池公園の管理を行う施設として「むつ市みどりのさきもり館」を設置するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、施設を使用するための手続および電話等での予約申し込みについて質疑があり、理事者側から、使用前に使用許可申請書を提出していただく必要がある、電話等での予約申し込みについては、申請の内容を聞いて対応するが、この場合においても、使用許可申請書を提出していただくことになるとの答弁がありました。

また、別の委員から、開館時間を午前9時から午後5時までとしているが、時間外の利用について検討すべきではないかとの質疑があり、理事者側から、通常の開館時間については午前9時から午後5時までで支障はないものと判断しているが、時間外になるような学習活動や集会等については内容を精査した上で、臨機に対応していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第35号 むつ市分収林設定条例の一部を改正する条例について、理事者側から、国から払い下げを受けた市有林野に設定している分収林について、造林者からの要望を踏まえ、木材産業を取り巻く経済情勢を考慮し、市と造林者の収益の分収割合を、現行の市10分の3、造林者10分の7から、市10分の2、造林者10分の8に変更するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、施設を使用するための手続および電話等での予約申し込みについて質疑があり、理事者側から、使用前に使用許可申請書を提出していただく必要がある、電話等での予約申し込みについては、申請の内容を聞いて対応するが、この場合においても、使用許可申請書を提出していただくことになるとの答弁がありました。

また、別の委員から、開館時間を午前9時から午後5時までとしているが、時間外の利用について検討すべきではないかとの質疑があり、理事者側から、通常の開館時間については午前9時から午後5時までで支障はないものと判断しているが、時間外になるような学習活動や集会等については内容を精査した上で、臨機に対応していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第35号 むつ市分収林設定条例の一部を改正する条例について、理事者側から、国から払い下げを受けた市有林野に設定している分収林について、造林者からの要望を踏まえ、木材産業を取り巻く経済情勢を考慮し、市と造林者の収益の分収割合を、現行の市10分の3、造林者10分の7から、市10分の2、造林者10分の8に変更するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、この改正によつて、造林者の収益はどの程度改善するのかとの質疑があり、理事者側から、あくまでも現時点での試算で、分収林全体約203ヘクタールでは、およそ1億7千万円となっており、造林者の収益は、改正前では約1億1千900万円、改正後では

約1億3千600万円となり、約1千700万円ほど増えることになるが、むつ市には合板や集成材に加工する工場がないため、輸送コストがかかることなどから、実際の収益は下がる可能性があるとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、分収割合を市10分の1、造林者10分の9とすることは考えなかったのかとの質疑があり、理事者側から、川内地区の分収割合が、市10分の2、造林者10分の8となっており、分収割合を統一したいという考えから今回の割合にしたとの答弁がありました。

また、別の委員から、分収林の伐期や実際の伐採について質疑があり、理事者側から、50年伐期として考えれば、契約数22件のうち17件が近々伐期を迎え、その面積は約203ヘクタールのうち約165ヘクタールとなっているが、実際の伐採については、造林者の意向を踏まえ、協議しながら検討していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第36号 むつ市観光遊覧船条例の一部を改正する条例について、理事者側から、観光遊覧船「夢の平成号」の有効活用を図るため、臨時運航に関する規定を設けるためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、具体的な臨時運航の内容について質疑があり、理事者側から、青森や浅虫の花火大会の際に運航したことがあり、観光事業者や観光関係団体からの要望に応じた湾内イベント等での運航を考えているとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、担当部署およびPRの経費や臨時運航の経費について質疑があり、理事者側から、観光遊覧船の所管は脇野沢庁舎産業建設課になるが、事業を進めるに当たっては、関係部署と連絡を密にして進めなければならぬと考えており、PR活動とその経費については本庁舎の商工観光課にお願いすることになる。また、運行経費については、観光遊覧船の運航に係る既決予算での対応が可能と考えているとの答弁がありました。

次に、議案第40号 財産の取得について、理事者側から、冬期間の歩道除雪や狭隘道路の拡幅等に対応する、小形ロータリ除雪車 1.5メートル級1台を購入するためのものであり、財源については、電源立地地域対策交付金を充当するとの説明がありました。

これに対し委員から、入札において、辞退者が多い理由について質疑があり、理事者側から、撤去工事に係る工事請負契約を締結するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、本会議での質疑に対する市長答弁では、撤去作業は立ち会って進めるとのことであったが、立ち会う部署は民生部なのかとの質疑があり、理事者側から、基本的には民生部となるが、日常的な業務もあるので脇野沢庁舎と連携しながら進めたいと考えているとの答弁がありました。

次に、報告第11号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについて、理事者側から、平成25年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算を専決処分したもので、平成24年度の決算見込において、国民健康保険税の減および平成19年度からの累積赤字などにより、平成24年度予算の歳入に5億3千164万7千円の不足が生じる見込みとなつたことから、平成25年度予算から繰上充用するため、同額を歳入不足額として計上し、予算総額を歳入歳出それぞれ78億5千278万4千円としたものであるとの説明がありました。

また、別の委員から、耐用年数および補修経費等について質疑があり、理事者側から、耐用年数は5年であるが、耐用年数を超えて使用している状況である。また、補修費等については、使用状況によつて変動するため詳しい金額は把握していないが、古くなるに従い経費は多くなる傾向にあるとの答弁がありました。

また、別の委員から、耐用年数および補修経費等について質疑があり、理事者側から、耐用年数は5年であるが、耐用年数を超えて使用している状況である。また、補修費等については、使用状況によつて変動するため詳しい金額は把握していないが、古くなるに従い経費は多くなる傾向にあるとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、維持補修経費も含めて入札をしたほうが経費は少なくてすむのではないかと質疑があり、理事者側から、リース契約等において、維持経費も含めた入札方法もあると思われるので、今後検討したいとの答弁がありました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

民生福祉常任委員会

民生福祉常任委員会に付託されました議案3件、報告2件に

撤去工事に係る工事請負契約を締結するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、本会議での質疑に対する市長答弁では、撤去作業は立ち会って進めるとのことであったが、立ち会う部署は民生部なのかとの質疑があり、理事者側から、基本的には民生部となるが、日常的な業務もあるので脇野沢庁舎と連携しながら進めたいと考えているとの答弁がありました。

次に、報告第11号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについて、理事者側から、平成25年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算を専決処分したもので、平成24年度の決算見込において、国民健康保険税の減および平成19年度からの累積赤字などにより、平成24年度予算の歳入に5億3千164万7千円の不足が生じる見込みとなつたことから、平成25年度予算から繰上充用するため、同額を歳入不足額として計上し、予算総額を歳入歳出それぞれ78億5千278万4千円としたものであるとの説明がありました。

また、別の委員から、耐用年数および補修経費等について質疑があり、理事者側から、耐用年数は5年であるが、耐用年数を超えて使用している状況である。また、補修費等については、使用状況によつて変動するため詳しい金額は把握していないが、古くなるに従い経費は多くなる傾向にあるとの答弁がありました。

議案審議

議案

▼むつ市新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、むつ市新型インフルエンザ等対策本部に必要事項を定めるためのもの

▼むつ市みどりのさきもり館条例 学習活動を通じて市民の交流を促進するとともに、緑豊

かな憩いの場を提供し、および水源池公園を管理するため、学習等共用施設を設置するためのもの

▼むつ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に關する条例の一部を改正する条例

予防接種健康被害調査委員会委員の報酬の額を改定するためのもの

▼むつ市分収林設定条例の一部を改正する条例
市と造林者との、分収林の収益の分収割合を変更するためのもの

▼むつ市観光遊覧船条例の一部を改正する条例
観光遊覧船の有効活用を図るため、航路および運賃に關する規定を整備するためのもの

▼工事請負契約について
脇野沢赤坂地区不法投棄廃棄物撤去工事に係る工事請負契約を締結するためのもの

▼財産の取得について
むつ市消防団むつ消防団第2分団配備の水槽付消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのもの

▼財産の取得について
むつ市消防団脇野沢消防団団本部配備の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するた

めのもの
▼財産の取得について
歩道および狹隘道路の除雪作業を効率的に進めるため、小形ロータリ除雪車を購入するためのもの

▼新たに生じた土地の確認について
脇野沢地区地域水産物供給基盤整備事業により、漁港施設用地として整備した公有水面埋立地を確認するためのもの

▼新たに生じた土地の町名について
脇野沢地区地域水産物供給基盤整備事業により、漁港施設用地として整備した公有水面埋立地を確認するためのもの

▼町の区域の変更について
農林水産省から県が買収した国有林地をむつ市大畑町葉色に編入するためのもの

▼町の区域の変更について
農林水産省から県が買収した国有林地をむつ市大畑町田名代に編入するためのもの

▼青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
構成団体である黒石地区消防事務組合の解散に伴い、組合を組織する地方公共団体数を減少し、組合規約を変更するためのもの

▼平成25年度むつ市一般会計補正予算(2千184万9千円の増額補正)
▼むつ市長等の給与の臨時特例に關する条例
国家公務員の給与減額支給措置に準じ、市長、副市長および公営企業管理者ならびに教育委員会教育長の給料月額を減額するためのもの

▼むつ市職員の給与の臨時特例に關する条例
国家公務員の給与減額支給措置に準じ、市職員の給料月額および管理職手当を減額するためのもの

▼平成24年度むつ市一般会計繰上り事業の繰越しについて報告するもの
▼平成24年度むつ市下水道事業特別会計繰上り事業の繰越しについて報告するもの

別会計繰上り事業の繰越しについて報告するもの
▼平成24年度一般会計事故繰上り繰越計算書
工事現場における湧水の発生および冬の寒波の影響による下北医療センター負担金(むつ総合病院 自家発電設備整備事業)の事故繰越しについて報告するもの

▼平成24年度むつ市下水道事業会計繰上り事業の繰越しについて報告するもの
2事業の繰越しについて報告するもの
▼専決処分した事項の報告について
和解および損害賠償の額を定めることについて

▼専決処分した事項の報告および承認を求めるとについて
平成24年度むつ市一般会計補正予算(4千859万円の増額補正)
▼専決処分した事項の報告および承認を求めるとについて
むつ市税条例の一部を改正する条例

▼専決処分した事項の報告および承認を求めるとについて
むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
▼専決処分した事項の報告および承認を求めるとについて
平成25年度むつ市一般会計補正予算(492万1千円の増額補正)
▼専決処分した事項の報告および承認を求めるとについて
和解および損害賠償の額を定めることについて

▼専決処分した事項の報告および承認を求めるとについて
平成25年度むつ市一般会計補正予算(492万1千円の増額補正)
▼専決処分した事項の報告および承認を求めるとについて
和解および損害賠償の額を定めることについて

▼専決処分した事項の報告および承認を求めるとについて
平成25年度むつ市一般会計補正予算(492万1千円の増額補正)
▼専決処分した事項の報告および承認を求めるとについて
和解および損害賠償の額を定めることについて

▼専決処分した事項の報告および承認を求めるとについて
平成25年度むつ市一般会計補正予算(492万1千円の増額補正)
▼専決処分した事項の報告および承認を求めるとについて
和解および損害賠償の額を定めることについて

一般質問

一般質問は6月14日、17日、18日の3日間行われました。

◎浅利 竹二郎 (質問順・敬称略)

▼むつ市の農業の展望について
ブランド化が遅れた青森県産米の現状をどう見るか

▼農業の基幹である稲作について、むつ市の現状はどうなっているか
TPP時代到来に備え、むつ市の農業が生き残る道を模索しているか

▼「南海トラフ巨大地震」の報道に關連して
近い将来、高い確率で発生が予測されている「南海トラフ巨大地震」の報道をどのように捉えているか

▼東日本大震災を教訓に、ライフラインの確保で最も意を用いなければならないものは何であると考えるか
予測される災害に適切に対応

めのもの
▼財産の取得について
歩道および狹隘道路の除雪作業を効率的に進めるため、小形ロータリ除雪車を購入するためのもの

▼観光行政について
大畑地区のバイパスにある「桜ロード」を日本一にする気はないか

▼教育行政について
給食用の食材の余りや残飯を使用した堆肥を作り農家に供給することができないか

▼堆肥の供給の対価として野菜等を調達できないか
給食用廃油をどのように処理しているのか。また、自動車に利用しエコ活動ができないか(運搬車を購入し活用できないか)

▼長期不在隊員が常態化することとで考えられる市民への影響について、海上自衛隊側とどのような話し合いを持っているか
大湊基地配属艦艇の大型化に伴い、基地・造修機能の強化を海上自衛隊側に要請すべきではないか

▼佐賀 英生
▼福祉行政について
人口減少をとめるための少子化対策と雇用場所の確保について

▼避難困難地域について
ハザードマップについて
▼漁船燃油異常高騰について
燃油異常高騰対策について

▼中村 正志
▼行政改革について
むつ市定員適正化計画について
人事と人事評価について
職員の採用について

▼小型家電リサイクル法について
法の概要について
回収を実施しない理由について
▼むつ市の成長戦略について
むつ市版成長戦略を作成すべきではないか

▼河川行政について
川内川「岩谷沢発電所堰堤」の魚道遡上機能は生かされているか
この魚道を生かした水産資源の確保についての所見

▼河川を生かした観光対策についての所見
道路行政について
市道大湊浜通線、むつ市中央公民館から宇田町までの道路、側溝、融雪溝整備について

▼東 健而
▼ジオパーク構想について
ジオパーク構想とその意義について
案内者の募集と養成およびその役目について

▼養成了後の任務と期間および待遇について
認定申請のメリットとデメリットについて
ジオパークの認定の目的と活動内容について

▼構想策定の専門家への委託と構成メンバーの選定方法について
資源の掘り起こしと5市町村の連携について
朝比奈連峰のパノラマ利用について
展望台までリフトでつなぐ観光ルートについて提案

▼国道338号の改修工事について
川内町田野沢地区の山側の拡幅と側溝整備について
国道338号と市道中畑葛沢線が交差している場所の改修について
松川地区の流雪溝整備の現状と見通しについて

▼海岸側にバイパス道路をつけられないか
▼地方教育の現状と今後の課題について
児童生徒の減少を教育委員会ではどのように捉えているか
脇野沢小、中学校の川内小、中学校への統合問題について
地元の父兄との意見交換について

津波対策指針案について

・学区の再編問題について

◎大瀧 次 男

▼将来の人口減少対策について
NEXT50へのさらなる飛躍を目指すために少子高齢化と人口減少をどのように受けとめているのか、市長の見解について

・一極集中都市拠点ではなく、分散型地域生活拠点づくりに舵を取る考えについて
12月に行なった空き家調査の結果と今後の対応策について

▼使用済燃料中間貯蔵施設ならびにオフサイトセンター建設について
中間貯蔵施設の建設、操業について

・オフサイトセンターの着工時期について
オフサイトセンターの完成と、中間貯蔵施設の操業との関連について

▼代官山公園の活用について
代官山公園を史跡公園として整備し直すことについて

・「こやまき」の前で、かつて行われていた読書会のようなイベント企画について
案内看板の整備について

◎横 垣 成 年
▼サル対策について
・モンキードッグの効果とモンキードッグ事業(個人の飼い犬

をモンキードッグにし、放し飼いを認める事業について

▼ゴミ対策について
・海岸ゴミ対策について

・市民排出量が全国平均の1.1倍と多い原因と対策について

▼消防について
・消防ポンプ自動車の更新に伴う廃車の取り扱いと利用可能なポンプなどの活用について

・原子力について
▼原子力の諸問題について

むつ市議会ホームページのご案内

むつ市議会ではホームページを開設し、市議会に関する各種情報を提供しています。

ホームページでは合併以降に開催された本会議等の会議録も順次掲載しており、一般質問における質疑応答についても詳しく掲載されています。ぜひ一度ご覧ください。

市ホームページ
<http://www.city.mutsu.lg.jp/> からご覧ください。

市営住宅入居者募集

〈募集期間〉8月1日(木)～14日(水) ※土曜、日曜を除く

〈入居予定日〉平成25年10月1日(火)

〈募集する市営住宅の概要〉

むつ地区(4戸)

団地名	文京町団地	金曲団地	品ノ木団地	金谷団地
建設年度	昭和38年度	昭和38年度	昭和44年度	昭和53年度
建物の構造	木造平屋建	木造平屋建	簡易耐火構造平屋建	簡易耐火構造2階建
建物の面積	36.4㎡	36.4㎡	34.6㎡	61.3㎡
建物の間取り	6帖、4.5帖、3帖、台所、トイレ、物置	6帖、4.5帖、3帖、台所、トイレ、物置	6帖、4.5帖、台所、トイレ、物置	8帖、6帖、4.5帖、台所、トイレ、浴室(風呂無)
募集戸数	1戸(駐車空間無)	1戸(駐車空間無)	1戸(駐車空間無)	1戸(駐車空間無)
家賃	2,400円～4,700円	2,400円～4,700円	3,100円～6,200円	11,100円～21,900円
所在地	むつ市文京町地内	むつ市金曲三丁目地内	むつ市大字田名部字品ノ木地内	むつ市松山町地内

脇野沢地区(1戸)

団地名	桂沢団地
建設年度	昭和49年度
建物の構造	簡易耐火構造2階建
建物の面積	51.2㎡
建物の間取り	6帖、4.5帖、4帖、台所、トイレ、浴室(風呂有)
募集戸数	1戸(駐車空間無)
家賃	8,400円～15,600円
所在地	むつ市脇野沢桂沢地内

〈必要書類〉

- 市営住宅入居申込書
(市都市建築課および各庁舎産業建設課にあります)
- 入居予定者全員の所得課税証明書
- 入居予定者全員の税に関する証明書
※市外からの方は納税証明書
- 入居予定者全員の住民票 ※市外からの方のみ

・家賃は収入に応じて決定され、敷金は家賃の3か月分となります。

〈問合せ・申込先〉
市都市建築課住宅担当 ☎22-1111内線2758
川内庁舎産業建設課 ☎42-2111
大畑庁舎産業建設課 ☎34-2111
脇野沢庁舎産業建設課 ☎44-2111

国民健康保険

保険証送付等についてのお知らせ

●国保加入の70～74歳のみなさま

新しい高齢受給者証を今月下旬に送付

国民健康保険(国保)の高齢受給者証(白いカード)が8月1日付けで更新となり、新しい高齢受給者証を今月下旬に簡易書留により送付します。(これまで使用していた高齢受給者証は8月1日以降にハサミを入れるなどして処分してください。また、8月になっても高齢受給者証が届かない場合はご連絡ください。)

●新しい国保保険証は

9月下旬に送付

現在お持ちの国保保険証の有効期限は9月30日です。10月からの保険証は9月下旬に保険証に記載されている住所に簡易書留で送付します。(受け取りの際は受領印が必要ですので、長期不在など受け取ることができない方は、希望により送付先を指定できますので、お早めにお知らせください。)

●学生用保険証をお持ちのみなさま

年に一度申請が必要

住民票はむつ市以外に移して、むつ市の学生用保険証(通称「マル学」の保険証)をお使いの方は、年に一度申請が必要です。平成25年4月以降に申請を済ませている方は、10月からの保険証を9月下旬に、ご家族分と

ともに世帯主宛に送付します。また申請を済ませていない方は忘れずに申請してください。なお、「マル学」の保険証をお使いの方が、卒業等で学生でなくなった場合も届出が必要です。届出をしないと、国保の資格を持ったままとなり、一重に課税されてしまう場合がありますので、忘れずに届出をお願いします。

〈「マル学」の保険証の申請に必要なもの〉

- ・在学証明書(平成25年度分)

〈「マル学」の保険証が

必要なくなったときは手続きが必要

卒業や社会保険等への加入等の場合は、むつ市国保の喪失手続きが必要です。
次の①・②を準備して手続きをお願いします。
①「マル学」の保険証
②社会保険や国保等の新しい保険証(「マル学」可)なお、卒業後、社会保険等に加入されない場合は、住民票がある市町村の国保に加入する必要があります。

〈問合せ・申請先〉

- 市国保年金課国保担当 ☎22-1111内線2432
- 各庁舎市民福祉課
- 川内庁舎 ☎42-2111
- 大畑庁舎 ☎34-2111
- 脇野沢庁舎 ☎44-2111

県営住宅入居者募集

〈募集期間〉8月1日(木)～9日(金)

※土曜、日曜を除く午前8時30分～午後5時15分

〈入居予定日〉平成25年10月1日(火)

〈募集する県営住宅の概要〉

8月公募の住宅は中央・昭和・山田・金谷の4団地です。

詳細は、お問い合わせください。

- ・家賃は収入に応じて決定されます。
- ・敷金は家賃の3か月分となります。
- ・入居時には連帯保証人2名が必要です。
- ・ペットを飼うことはできません。

〈問合せ・申込先〉
青森県県営住宅等指定管理者
野村建設(株)県営住宅係
☎29-6474

むつ 市政だより

次号は8月12日(月)の発行となります。

通常は毎月10日および25日に発行

※12月は15日(今年は16日)および28日(今年は27日(1月1日号))、1月は20日(のみ)の発行となり、発行日が土曜・日曜・祝日の場合、翌日の発行となります

地域の防災の担いとして日夜貢献する!!

- ◇ 消防設備・設計・施工
- ◇ 点検・整備
- ◇ 消防、防災、機材、用品等の販売
- ◇ 危険物地下タンク点検



野口防災システム 株式会社

〒035-0063 0120-624119 0175-22-5600 FAX0175-23-5600
むつ市若松町5-1

農地の相続・権利移動等について 農地等のご相談は、お気軽に！

《農地の相続等》

相続等により農地の権利を取得したときは、農業委員会への届出が必要です。
この届出は、農業委員会が農地の権利移動を把握するためのものです。
届出のあった農地について、その権利取得者が適正かつ効率的な利用が図られないおそれがあるときは、希望により農業委員会が農地の借り手を捜して紹介したり、農地管理についての相談等を行なっています。

- ◆届出は、権利を取得したことを知った時点からおおむね10か月以内に行なってください。
- ◆届出書は市農業委員会、川内庁舎、大畑庁舎および脇野沢庁舎産業建設課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。
- ◆届出に必要なもの
 - 1 届出書
 - 2 印鑑
 - 3 権利取得の内容がわかるもの(登記の全部事項証明書等)
- ◆市農業委員会では、地域に根ざした活動を積極的に展開しています。また、市ホームページにより各種農地情報等を提供していますのでご覧ください。

《農地の権利移動等》

農地の売買や、貸借、転用をするには、農地法によりその権利関係を明確にし、農地の所有者や耕作者の権利を守り、その有効利用を図る必要があります。また、工場等が農地に無秩序に建設されることによって、周囲の農業生産に悪影響を及ぼさないように調整を図る必要もあります。
農地法はこれら農地の権利移動に関することについて定められた法律です。

- ◆耕作目的の農地等の権利移動(農地法第3条)
農地を農地として売買、贈与、貸借などをする場合には許可が必要です。
ただし、許可要件の一つとして、譲受人(借主)が申請地も含めて、農業委員会が定める下限面積(田名部地区30アール、その他の地区20アール)以上、農地を所有(借受)していなければなりません。
また、所有している農地を全て耕作していること、通作距離、耕作に必要な農機具があるか、周辺の農地利用に悪影響を与えないか等の条件もあります。
- ◆農地転用(農地法第4条、第5条)
自分の農地を自分で宅地、店舗等の農地以外のものにする場合は農地法第4条、他人の農地の権利を取得(所有権移転)または他人の農地を借りて(賃借権の設定等)農地を農地以外のものにする場合は、農地法第5条に基づく転用許可が必要です。
第4条、第5条とも具体的に転用計画が決まりましたら、市農業委員会事務局までご相談ください。
- ◆許可申請から許可指令書の交付までの流れ
お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

〈問合せ先〉
市農業委員会事務局 ☎22-1111 内線 3511
市ホームページ □ <http://www.city.mutsu.lg.jp/>



連載 ②

下北の新しいお米
「ほっかりん」の生い立ち

「ほっかりん」は、青森県産業技術センター農林総合研究所藤坂稲作部(十和田市)で11年間かけて育成され、平成23年に、作付地域や用途を限定して県が栽培を奨励する「第一種認定品種」に指定されました。

「ほっかりん」は、藤坂稲作部が育成した「系1825号」を母に、美味しさと評判の「ゆめぴりか」や「おほのつぎ」と同じ低アミノ酸遺伝子を持つ「北海287号」を父に持ち、青森県品種の持つ作りやすさと北海道品種の持つ味の良さを兼ね備えた品種として誕生しました。

夏の冷たいヤマセにあっても穂をみのらせる力を持ち、「コメに含まれるタンパク質の一種」アミノ酸の割合が低いため、甘みとねばりがあって、冷めても硬くならない「下北待望の良食味品種」として期待が高まっています。

今年は4月から5月にかけて寒い日が続き、生育の遅れが心配されましたが、5月中旬から晴れの日が続いたため、田植えの時に比べ茎が増え、葉も青々として元気で、順調に生育しています。



次回は8月26日(日)に掲載の予定です！

〈問合せ先〉

市農林水産課農林担当 ☎22-1111 内線 2622
下北地域農政局
地域農林水産部農業普及振興室
☎22-8581 内線 286

松くい虫被害の予防を！

松くい虫被害は、「マツノザイセンチュウ」という小さな線虫がマツの木に侵入することによって、マツが枯れてしまう伝染病のことです。6月17日、深浦町のクロマツからマツノザイセンチュウが確認され、県内で自生するマツでは3例目となる松くい虫被害が確認されました。

もし、松くい虫被害が、県内にまん延することになれば、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

松くい虫被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したマツや枯れたマツを早い段階で取り除くことが大切です。自宅の庭木や街路樹など、身の回りで枯れているマツや枯れかかっているマツを見つけたときは、すぐにお知らせください。大切な松を松くい虫被害から守り、次の世代へ引き継いでいくためご協力をお願いします。

〈問合せ先〉
市農林水産課農林担当 ☎22-1111 内線 2623
下北地域農政局地域農林水産部林業振興課 ☎22-8581 内線 245
下北地方森林組合 ☎22-1041

食生活改善推進員

今年度は各地区ごとの活動のようすとレシピをお届けしています！

【むつ地区活動紹介】

★歯と口の健康週間事業

カルシウムの多い手作りおやつを提供しました。

おやつは市販のスナック菓子や甘いものだけではなく、“栄養のとれるおやつ”を薦め、レシピの配布も行いました。

今回、提供したおやつは「バナナとチーズの蒸しケーキ」やきな粉クッキーです。



★遊びの教室

参加している親子にバランスのとれた昼食指導と手作りおやつの提供を行いました。

今回のおやつはりんごとチーズの蒸しケーキです。

♪簡単レシピの紹介♪～第2回 簡単手作りおやつ～

バナナとチーズの蒸しケーキ(8個分)

【1個分栄養価】134キロカロリー、塩分0.2g
 〈材料〉薄力粉…75g ベーキングパウダー…小さじ1
 バター…50g 砂糖…大さじ3
 卵…1個 プロセスチーズ…10g
 バナナ…1本 サラダ油…小さじ1

- ①薄力粉とベーキングパウダーをあわせてふるう。バナナは5cm幅の半月切り、チーズは5mm角に切る。
- ②バターをボウルに入れて木べらでクリーム状に練り、砂糖を加えてよくすり混ぜる。
- ③②に溶き卵を加え、さっくり混ぜたら、バナナ・粉類を入れて切るように混ぜる。
- ④アルミ箔に油を塗り、生地を8つにわけて、蒸し器で17分程度蒸す。



〈詳しくは〉
成人保健担当(内線 2584)

ハローベビー教室 ～夫婦での参加大歓迎～

妊婦さんや旦那さん同士でおしゃべりを楽しみながら楽しく勉強します。もうすぐパパやママになる方、安心して出産を迎えるためにも、ぜひ夫婦で参加してみませんか？

〈対象〉平成25年4月～6月末に妊娠届を出された方、転入された方や市内に里帰りしている妊婦さん(いつ・どんな)

- ①8月1日(木)
 - ・パパも妊婦さんになってみよう！
 - ・自信を持って楽なお産・おっぱいの不思議
- ②8月7日(水)
 - ・赤ちゃんのための健康生活(1)栄養・生活リズム
 - ・お父さん・お母さんへ～赤ちゃんからのメッセージ～
- ③8月21日(水)
 - ・妊娠中の歯科健診とお口の健康
 - ・赤ちゃんのための健康生活(2)たばこ
- ④8月29日(木)
 - ・赤ちゃんが生まれた後の届け出と制度
 - ・産後の過ごし方・赤ちゃんのお風呂の入れ方

〈どこで〉下北文化会館
 〈時間〉午後6時30分～8時頃(受付午後6時15分～)
 〈準備するもの〉

母子健康手帳、フェイスタオル(④のみ)
動きやすい服装

〈申込方法〉お電話でお申し込みください。

〈問合せ・申込先〉母子保健担当(内線 2573)

お元気ですか！ 保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111
 川内庁舎市民福祉課 ☎42-2111
 大畑庁舎市民福祉課 ☎34-2111
 脇野沢庁舎市民福祉課 ☎44-2111

8月の献血受付日程

1日(木)	県合同庁舎 むつ総合病院	10:30～11:30 13:30～16:00
3日(土)	むつ消防署 マエダストア中央店	9:30～11:00 13:00～16:00
21日(水)	(株)木村鉄工所 下北交通(株)	10:30～11:30 13:30～16:00
22日(木)	ホームセンターツルヤ大畑店	9:30～11:30 13:00～16:00

8月の在宅当番医

☆4日(日) 中村眼科クリニック ☎22-2512
 ☆11日(日) 北村医院むつレディースクリニック ☎22-2135
 ☆18日(日) 北村医院むつレディースクリニック ☎22-2135
 ☆25日(日) 三上医院 ☎22-1011

〈時間〉午後7時～10時
 ※変更となる場合がありますので予めご確認ください

目指せごみ減量 資源回収にご協力を！

むつ市月間ごみ総排出量		平成25年6月分 市環境政策課調べ	
	6月の値	(前年同月比)	【参考】一人一日
総排出量	2,347 t	(-106t)	あたりの排出量
資源ごみ回収量	248 t	(+45t)	H23 全国平均
資源ごみ回収割合	10.6 %	(+2.3%)	975 g/日
市民一人一日あたりの排出量	1,251 g/日	(-45g/日)	H23 青森県平均
			1,038 g/日

<<< = 燃料価格ニュース = >>>

7月1日現在・むつ地区平均価格(税込)			
	今月平均	価格の幅	前月平均
《灯油》☆1ℓローリ-価格	91円	89～93	90円
☆18ℓ配達価格	1,653円	1,602～1,710	1,647円
《LPガス》☆LPガス5m ³	5,555円	5,197～5,880	5,598円
☆LPガス10m ³	9,404円	8,873～10,394	9,390円
《ガソリン》☆レギュラー1ℓ現金	143円	138～151	143円
☆軽油1ℓ現金	123円	118～132	124円

※むつ市消費者の会モニター調べ

不用品活用登録銀行

- ・応募者多数の場合は抽選となります。
- ・有償での取り引きはご遠慮ください。
- ・ゆずってもらう方が、ゆずってくれる方の所へ取りに行くこととなります。

ゆずりませ(受付期間7月25日～8月9日)

- ・ベビー用衣類(夏冬用)
- ・物干し台一式
- ・アナログテレビ(14型・15型・16型)
- ・テレビ台(L:35cm×W:100cm×H:40cm)

ゆずってください

- ・男児用自転車(22インチ)
- ・女児用自転車(16～18インチ)
- ・大湊中学校女子冬用制服上下(150cm・Sサイズ)
- ・チャイルドシート(1歳以上)
- ・麻雀パイ一式

〈問合せ先〉

むつ市消費者の会事務局(市商工観光課内) ☎22-1111 内線 2642

今月の“ピカピカ賞”

6月の3歳児健康診査で、むし歯のないのはもちろんのこと、治した歯が1本もないお子さん達です。

西村玲海 にしむら れみ ちゃん	葛野煌雅 くずの こうが くん	迫田宗太 さこだ そうた くん
小田川怜平 おだがりょうへい くん	夷塚柚奈 いづか ゆずな ちゃん	畑華流空 はた はるく くん
高田莉央 たかだ りお ちゃん	館脇 玲 たてわき れい くん	古館美袖 ふるだて みゆ ちゃん
平沢唯花 ひらさわ ゆいか ちゃん	大山彩斗 おおやまあやと くん	櫻庭 佑々希 さくらば ゆうの ちゃん
山口小冬咲 やまぐち こゆき ちゃん	駒井風香 こまい ふうか ちゃん	竹内 誓 たけうち せい ちゃん
仙葉鳳雅 せんば ふうが くん	関川方聖 せきかわたかきよ くん	佐々井 蓮音 ささい れんね くん
工藤凜愛 くどう りりあ ちゃん	成田柊哉 なりた とうや くん	成田未来 なりた みく ちゃん
沖田璃音 おきた りおん ちゃん		

これからも “ピカピカの歯”を大切にしてくださいね！

お知らせ

**8月3日は司法書士の日
面接・電話無料相談実施**

（い）8月3日（土）
午前10時～午後3時
（ま）
青森県司法書士会館
青森市長島三丁目5-16

相談方法

面接相談は、当日先着順で受付、電話相談は相談時間中に☎0177-75210440へ電話してください。

その他

・ 具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますのでご確認ください。
・ 相談日以外でも、青森県司法書士会総合相談センター（☎0120-019401-230）にて相談のご案内

内や、相談内容に応じたお近くの司法書士の紹介を行なっています。

問合せ先

青森県司法書士会
☎0177-776-8398

高齢者宅

除草ボランティア実施中

庭草や居宅周辺の雑草でお困りの高齢者の方はご連絡ください。カメラによる除草を行います。（小規模除草）

（対象）むつ地区の高齢者宅
（費用）交通費のみ

問合せ先

むつ市生活介護サポーター連絡協議会
「じんのどうの会」
☎31-0244
菊池 ☎070-6995412375

各種催し・講座等

海と森ふれあい体験館

夏のイベント開催

○夏休みの親子海の自然学校
（い）8月3日（土）～4日（日）
①8月3日（土）～11日（日）
海の生態系をシムノーケリングを通して学びます。
（小学1年生以上）
（参加費）
6千円～8千円程度を予定

○マリンエコロジー体験

子どもから大人まで、シムノーケリング・カヌー・磯観察・ビーチクリーニングなどを希望する日程（10月まで）で体験！
（参加費）
1人あたり1千円程度が目安
※食費や保険は別途

問合せ・申込先

むつ市海と森ふれあい体験館
☎42-2411
☎42-3461
mutsusaigo@mutsu-taikenkan.jp

教育講演会のご案内

テーマ・講師
「ふるさとに羽ばたけー」
地域を歩き・調査の中で成長した高校生たち
下北の地域文化研究所代表
元田名部高校教諭
齋藤 作治氏

（い）8月3日（土）

午後2時15分～4時

（ま）

むつ来さまい館イベントホール

問合せ先

あおもり教育のつどい2013
下北集会実行委員会
実行委員長 小川 ☎28-3565

むつ来さまい館だより

○夏休み体験館開催中
（い）8月25日（日）まで

（ま）むつ来さまい館

（どんな）
裂織、宇賀焼き絵付け、ペーパー作り、そば打ち、あそびの城（昔あそび）、クラフト工作、ニコースポーツ、動物ふれあい教室など
※内容により日程が異なります。
詳しくはお問い合わせください。

○夏の夜長コンサート

下北地区で活動する吹奏楽部、吹奏楽団によるコンサートです。夏の夜長を音楽とともに過ごしませんか？
（い）8月10日（土）
午後1時～7時

（ま）むつ来さまい館

（い）8月11日（日）午後6時～

○郷土芸能定期公演会

第五回「下北の郷土に舞う」
（い）8月11日（日）午後6時～

（ま）フリーマーケット

（い）8月25日（日）

午前9時～午後2時

（ま）

（い）8月25日（日）

（ま）

（い）8月25日（日）

（ま）

（い）8月25日（日）

（ま）

（い）8月25日（日）

（ま）

海洋地球研究船「みらい」 施設一般公開実施

（い）8月10日（土）
午前10時～午後4時
※受付午後3時30分まで
（問合せ）独立行政法人
海洋研究開発機構むつ研究所
（関根字北関根690）

（ま）

・ 海洋地球研究船「みらい」船内および施設の公開
・ むつ研究所の研究紹介と楽しい実験教室

（い）

（ま）

下北文化会館・大ホール8月の催し物案内

◎ 2日（金）16:30～（16:00開場）……………《全席自由1,000円》
NAKED SINGERS ～東北ツアー2013～
◎ 11日（日）10:15～……………《大人1,000円/小人900円》
映画上映「シュガー・ラッシュ」
◎ 24日（土）14:00～（13:30開場）……………《前売一般2,000円/学生500円》
【下北文化会館主催事業】はじめてクラシック～ヴァイオリン編～
※弦楽器無料体験会同時開催。0歳児より入場可。膝上無料。
（詳しくは）下北文化会館 ☎22-8411 http://shimobun.com

あおもりアビリンピック 2013参加者募集

（い）10月6日（日）
午前9時30分～
（ま）
青森職業訓練支援センター（主会場）
ホテル青森喫茶サービスタ会場
（どんな）
障がいを持つ方々の職業能力の向上を図り、企業や社会一般の人々の障がいを持つ方々に対する理解および認識を深める事を目的し、あおもりアビリンピック2013（第11回青森県障害者技能競技大会）（日本語）フープ・

（い）

（ま）

（い）

（ま）

（い）

（ま）

（い）

（ま）

（い）

次のページへ続く

（い）8月11日（日）
午前9時30分～午後3時
（ま）
（い）8月15日（木）午後3時～
（ま）
（い）8月17日（土）～31日（土）
（ま）
（い）9月26日（木）
～12月25日（水）の平日
（ま）
（い）9月26日（木）
～12月25日（水）の平日
（ま）

大畑ふるさと祭り・ 花火大会開催！

花火大会開催！

（い）8月15日（木）午後3時～
（ま）
（い）8月17日（土）～31日（土）
（ま）
（い）9月26日（木）
～12月25日（水）の平日
（ま）

（い）

（ま）

（い）

（ま）

（い）

（ま）

（い）

（い）8月15日（木）午後3時～
（ま）
（い）8月17日（土）～31日（土）
（ま）
（い）9月26日（木）
～12月25日（水）の平日
（ま）
（い）9月26日（木）
～12月25日（水）の平日
（ま）

むつ高等技術専門学校 就職者等再就職訓練開催

就職者等再就職訓練開催

（い）8月17日（土）～31日（土）
（ま）
（い）9月26日（木）
～12月25日（水）の平日
（ま）
（い）9月26日（木）
～12月25日（水）の平日
（ま）

（い）

（ま）

（い）

（ま）

（い）

（ま）

（い）

（い）8月15日（木）午後3時～
（ま）
（い）8月17日（土）～31日（土）
（ま）
（い）9月26日（木）
～12月25日（水）の平日
（ま）
（い）9月26日（木）
～12月25日（水）の平日
（ま）

まちの駅七福ホット情報

まちの駅七福ホット情報

（い）8月17日（土）～31日（土）
（ま）
（い）9月26日（木）
～12月25日（水）の平日
（ま）
（い）9月26日（木）
～12月25日（水）の平日
（ま）

（い）

（ま）

（い）

（ま）

（い）

（ま）

（い）

（い）8月15日（木）午後3時～
（ま）
（い）8月17日（土）～31日（土）
（ま）
（い）9月26日（木）
～12月25日（水）の平日
（ま）
（い）9月26日（木）
～12月25日（水）の平日
（ま）

田名部神社盆踊り開催！

田名部神社盆踊り開催！

（い）8月16日（金）
午後6時30分～
（ま）
（い）8月16日（金）
午後6時30分～
（ま）
（い）8月16日（金）
午後6時30分～
（ま）

（い）

（ま）

（い）

（ま）

（い）

（ま）

（い）

進めよう!! 市民協働参画シリーズ ⑬

NPO法人の活動を紹介!!

今回は、地域づくり活動に取り組んでいるNPO法人をご紹介します。

NPO法人 斗南どんどこ健康村 (奈良 正義 理事長)



下北地域のさまざまな郷土文化の保存・伝承や資源の研究、開発などを行い、明るく活力ある地域づくりに貢献することを目的とした団体で、会員数は38名です。

主な活動として、下北郷土資料館・古民家の見学の受け入れをはじめ、織物体験やきな粉づくり、けいらんやべこ餅の郷土料理づくりなど、さまざまな体験をとおして、子どもたちの郷土愛を育むための取組を行なっています。また、カボチャの受粉体験や地引き網体験などとおして、子どもたちの成長を促す活動にも取り組んでいます。そして、冬季の地域振興イベントとして、ソリ遊びや馬そり乗車体験のほか、地域の食品販売等も行う「ゆきんこ祭り」を開催しています。さらに、地域の農産物のブランド化や加工品の開発として、一球入魂カボチャを使用した焼酎や菊芋を使用した麺類の開発等にも取り組んでいます。

http://www.a-npo.org/portal/dondokomura/

NPO法人 ぷらっと下北 (島 康子 代表)



下北地域の活性化とともに、子どもたちが郷土に誇りを持ち、力強く生きていくための地域づくり活動に取り組む団体で、会員数は14名です。

下北地域県民局からの委託による県内の中学生を対象とした体験プログラム「14歳の挑戦」では、寒立馬とのふれあいや餅つき踊り体験、座禅体験などとおして、子どもたちの心身の成長を促す取組を行いました。また、福島原発事故により屋外での活動を制限されている福島県の子どもたちを対象に、下北地域の自然環境等の特長を活かした長期滞在プログラムを提供する「ふくしまキッズin青森(下北半島サマーキッズキャンパス実行委員会主催)」にも協力しています。そして、下北にしかないものを発掘・再発見する「なんでも鑑定談」やイベントでの「ほっかむり行商隊」など、さまざまな取組をしながら、教育旅行の誘致を推進し、観光の振興にもつながる活動をしています。 http://plat-s.jp/

市政だより 6月25日号の25ページ、「進めよう!! 市民協働参画シリーズ⑬」内の掲載内容に誤りがありましたので、お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正します。

- 訂正前 小川町商店会 盆踊りとビンゴゲーム開催 (平成25年8月7日開催予定)
- 訂正後 小川町商店会 盆踊りとビンゴゲーム開催 (平成25年8月14日開催予定)

〈問合せ先〉
市市民連携室 ☎22-1111 内線 2343

表計算・DTP・ビルクリーニングなどが開催されます。
〈申込締切〉9月2日(月)
〈その他〉
参加資格を市ホームページ等でご確認ください。
〈問合せ・申込先〉
平成25年度青森県障害者技能競技大会実行委員会事務局
☎017-1721-1212
☎017-1721-1212
市ホームページ
http://www.city.mutsu.lg.jp/

自衛官採用試験実施

〈種目・試験日・どこで〉
・自衛官候補生(男子)
9月26日(木)・大湊基地
・自衛官候補生(女子)
9月25日(水)・大湊基地
・一般曹候補生(次)
9月16日(月)・大湊基地
・航空学生(一次)
9月21日(土)
・三沢総合社会福祉センター
※自衛官候補生は、2等陸・海・空士のみです。

〈申込期間〉8月1日(木)～9月6日(金)まで
〈受験資格〉18歳以上27歳未満
※航空学生は18歳以上21歳未満
〈採用予定〉平成26年4月

〈問合せ・申込先〉
自衛隊青森地方協力本部
むつ地域事務所
☎22-17484

海上保安学校・大学校学生募集

○海上保安学校
〈いつ・どこで〉
・第一次試験
9月29日(日)青森市ほか
〈申込期間〉
インターネット
8月1日(木)まで
※郵送・持参は7月31日(水)まで
○海上保安大学校
〈いつ・どこで〉
・第一次試験 11月2日(土)・3日(日)・青森市ほか
〈申込期間〉
インターネット
8月29日(木)～9月9日(月)
※郵送・持参は9月6日(金)まで
〈受験資格・採用予定数〉
ホームページ等でご確認ください。

〈資料請求・問合せ・申込先〉
〒030-0811
青森市青柳1-1-12
青森海上保安部管理課
☎017-1734-1242
☎017-1734-1243
http://www.jiji-shikan.go.jp/juken.html

春 夏 秋 冬

川柳 俳句 短歌

春
川柳 潮どきを知った男がたたむ傘
母の日に心くばりの赤い花

夏
夏草や老犬の歩に合はせ行く
涼やかに裳裾ひろがるジルバかな
落し文檜の大樹の音からめ
陸奥湾に大足浸し七月来る
うち晴れし空に切り込む夏つばめ
老鷺や湖底に眠る開拓地
夫の忌やふた年過ぎて夏椿
弟も白粉ぬられ祭笛
明早し病む孫の額触れてみる
短夜の北国の朝二度寝する

秋
夕づけば庭の草花おぼろにて梅花空木は窓の灯に映ゆ
散歩道白き花房手にのせてアカシアの香吸ふしばし歩を止め
庭に咲くさくらんぼの花美事なり名園めざしわれは草とる
咲き盛る菜の花畑の映像に香をなつかしむ臥せいるわれは

冬
カタカナのヤングの会話リズムミカル
爪を切るリズム整い生きている
カタクナのカナのヤングの会話リズムミカル
爪を切るリズム整い生きている

吉瀧 高 出 坪 中 前 真 川 竹 太 畑 井 阿 千 相 吉 山
村 尻 橋 崎 村 沢 手 村 本 田 中 戸 部 葉 内 田 本
看 善 星 忠 テ 悦 明 ス 丈 と し 嶺 月 康 隆 鈴 玉 友 博
伍 英 湖 華 ル 子 子 エ 夫 子 伸 穂 二 子 子 子 子

6月24日(月) むつ陸上クラブ優勝報告

6月22日(土)、東北町で行われた第17回青森県小学校駅伝競走大会で女子が3年連続優勝、男子が3位となり、この日宮下市長へ報告に訪れました。

選手一人ひとりから走った感想と今後の目標が発表され、宮下市長からは、「おめでとう。今後も全国大会出場へ向けて頑張ってください!」と励ましの言葉がありました。



6月26日(水) むつ市出身 鎌田幸子教諭 ドミニカ共和国へ

市出身で、大間町立奥戸中学校教諭の鎌田幸子氏が、青年海外協力隊の一員として、ドミニカ共和国に派遣されることとなり、宮下市長へ報告に訪れました。派遣先では教員を養成する学校に配属されることとなっており、「教員志望の方の夢をサポートできるのが楽しみ」と話していました。

4月から3か月間、スペイン語などの研修を行い、7月から1年9か月間現地での活動を行う予定です。



7月3日(水) 松本順禮氏 下北医療センターへ寄付

東京都在住の松本順禮氏が、看護師の育成のためにと、一部事務組合下北医療センターへ100万円を寄付され、むつ総合病院佐藤院長へ手渡されました。松本氏のご主人は、昭和46年から亡くなられた平成18年まで柳町で松本医院を開業。夫人は現在、子どもたちの近くで暮らしているとのことですが、お世話になったむつ市の役に立つことができると、このほどの寄付となりました。下北医療センターでは、看護師の修学資金の原資として活用していくとのことでした。



7月4日(木) 恐山街道観音・地蔵尊衣替え

むつ商工会議所女性会(大瀧美代子会長)が、29回目となる恐山街道観音・地蔵尊衣替えと清掃奉仕を行いました。恐山大湊参道第一観音のある常楽寺からスタートし、恐山までの33体の観音・地蔵尊がきれいにお色直しされました。

大瀧美代子会長は「東日本大震災で亡くなった方のご冥福を祈る気持ちと、恐山大祭へ全国から来られるみなさんに気持ちよくお参りしていただけるようにとの思いで続けている」と話していました。

